

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 9 月 2 7 日）

府省名	国土交通省
対象事業名	自動車輸送統計調査

1. 対象手続一覧

手続 I D (注 1)	手続名 (注 1)	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和 2 年度) (注 1) (注 2)	オンライン 手続件数 (令和 2 年度) (注 1) (注 2)	オンライン 利用率 (令和 2 年度) (注 1) (注 2)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
114391	【第 1 号様式】自動車輸送統計 調査貨物営業用	申請等	民間事業 者等	国	49,190 件	8,500 件	17.3%	40%	令和 6 年度 末
114392	【第 2 号様式】自動車輸送統計 調査貨物自家用	申請等	国民等、 民間事業 者等	国	54,026 件	8,931 件	16.5%	25%	
114394	【第 4 号様式】自動車輸送統計 調査旅客営業用（乗用）	申請等	民間事業 者等	国	4,843 件	631 件	13.0%	35%	

28069 114393	<p>【第3号様式】自動車輸送統計 調査旅客営業用（全数バス（一般乗合・高速乗合・貸切・特定））</p> <p>【第3号様式の2】自動車輸送 統計調査旅客営業用（一般乗 合・高速乗合）</p> <p>【第3号様式の3】自動車輸送 統計調査旅客営業用（貸切）</p>	申請等	民間事業者等	国	54,549件	2,469件	4.5%	20%	令和6年度 末
-----------------	--	-----	--------	---	---------	--------	------	-----	------------

※オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

（注1）自動車輸送統計調査に係る調査計画の変更に伴い、令和2年4月調査分より、下表「様式及び調査対象等（新旧）」のとおり手続名、調査対象及び調査対象数等に変更が生じていることから、「1. 対象手続一覧」の掲載にあたっては、調査計画変更後である令和2年度の手続名及び実績を記載している。

（注2）「総手続件数」については全回答数（郵送又はオンラインにより報告された調査票の件数）を、「オンライン手続件数」についてはオンライン回答数を、「オンライン利用率」について全回答数に占めるオンライン回答数の割合を記載している。

表「様式及び調査対象等（新旧）」

調査計画変更前（～令和2年3月調査）			
手続ID	様式及び調査対象	月当たりの調査対象数	報告方法
114391	第1号様式の1 事業所（貨物営業用）	約2,000事業所 上記事業所から 車種別に2両選定	郵送
	第1号様式の2 貨物営業用自動車		
114392	第2号様式 貨物自家用自動車	約9,700両	郵送
	第3号様式 旅客営業用自動車（乗合・貸切・特定）		
28069	第3号様式の2 事業所（旅客営業用／乗合）	約800事業所	郵送・ オンライン (e-Gov)
(28070)	第3号様式の3 事業所（旅客営業用／貸切）		
(28071)	第3号様式の4 事業所（旅客営業用／特定）		
114394	第4号様式 旅客営業用自動車（乗用）	約500両	



調査計画変更後（令和2年4月調査～）			
手続ID	様式及び調査対象	月当たりの調査対象数	報告方法
114391	第1号様式	前月（※）：約9,800両 後月（※）：約4,900両	郵送・ オンライン (e-Survey)
	貨物営業用自動車		
114392	第2号様式 貨物自家用自動車	約9,700両	郵送・ オンライン (e-Survey)
	第3号様式 事業所（旅客営業用／一般乗合・高速乗合・貸切・特定）		
28069 (28070) (28071)	第3号様式の2 旅客営業用自動車（一般乗合・高速乗合）	約1,000両	郵送・ オンライン (e-Gov)
114393	第3号様式の3 旅客営業用自動車（貸切）		
	第3号様式の4 旅客営業用自動車（乗用）		
114394	第4号様式 旅客営業用自動車（乗用）	約900両	

※第1号様式については、4、7、10、1月を「前月」、前月以外の月を「後月」という。

2. 対象事業の概要

自動車輸送統計調査

統計法に基づく基幹統計調査（基幹統計である自動車輸送統計を作成するための調査）として、国内で輸送活動を行う自動車を対象に、その輸送量・走行量等を把握することにより、自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的として、昭和 35 年 4 月から毎月実施している。

調査対象

1. 表「様式及び調査対象等（新旧）」参照。

調査方法

調査票の配布は、国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票及び政府統計共同利用システム（以下「e-Survey」という。）のオンライン調査回答用の ID・パスワードを調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告は自計方式で行い、郵送による提出のほか、【第 1 号様式】、【第 2 号様式】及び【第 4 号様式】の調査票による調査への報告については e-Survey を、【第 3 号様式】、【第 3 号様式の 2】及び【第 3 号様式の 3】の調査票による調査への報告については、電子政府の総合窓口を使用した国土交通省オンライン申請システム（以下「e-Gov」という。）を使用して行うことができる。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

【第 1 号様式】、【第 2 号様式】及び【第 4 号様式】の調査票による調査への報告については、e-Survey を使用して行うことができる。

【第 3 号様式】、【第 3 号様式の 2】及び【第 3 号様式の 3】の調査票による調査への報告については、e-Gov を使用して行うことができる。

また、【第 3 号様式】、【第 3 号様式の 2】及び【第 3 号様式の 3】については、令和 3 年度中に e-Survey によるオンライン回答に対応した電子調査票を開発する予定である。

なお、各様式については、調査票の配布を郵送で行っているところであるが、調査依頼を行う際、オンラインによる調査を希望するかを事前確認を行い、希望した調査対象者に対しては調査票を電子メールで配布が可能となるよう、Web サーバ機能及びメールサーバ機能を備えたシステムの構築、並びに関連する既存システムの改修を実施し、令和 4 年度以降、順次運用を開始する予定である。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<p>手続名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【第1号様式】自動車輸送統計調査貨物営業用 ・【第2号様式】自動車輸送統計調査貨物自家用 ・【第3号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（全数バス（一般乗合・高速乗合・貸切・特定）） ・【第3号様式の2】自動車輸送統計調査旅客営業用（一般乗合・高速乗合） ・【第3号様式の3】自動車輸送統計調査旅客営業用（貸切） ・【第4号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（乗用）
<p>各手続の概要</p>	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【第1号様式】<u>自動車輸送統計調査貨物営業用</u> <p>①調査対象数</p> <p>前月：約9,800両 後月：約4,900両（いずれも母集団数約143万両）</p> <p>②調査対象の選定方法</p> <p>自動車登録ファイル（車検データ）等に基づく車両単位による層化無作為抽出（地域別、車種別（普通車については最大積載量区分別））により調査対象の自動車を選定する。</p> <p>③報告を求める事項</p> <p>自動車の種類、主な用途、最大積載量、輸送回数、輸送区間、走行距離、輸送貨物の重量、輸送貨物の品目、休車日数 等</p> <p>④調査周期・調査期間</p> <p>調査周期：1か月間 調査期間：7日間を2回（前月と後月）</p> <p>⑤調査方法</p> <p>調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票及び e-Survey のオンライン調査回答用のID・パスワードを調査対象者に郵送する方法により行う。</p>

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Survey を使用して行うことができる。

・【第2号様式】自動車輸送統計調査貨物自家用

①調査対象数

毎月：約 9,700 両（母集団数：約 631 万両）

②調査対象の選定方法

自動車登録ファイル（車検データ）等に基づく車両単位による層化無作為抽出（地域別、車種別）により調査対象の自動車を選定する。

③報告を求める事項

自動車の種類、最大積載量、事業の種類、輸送回数、輸送区間、走行距離、輸送貨物の重量、輸送貨物の品目、休車日数 等

④調査周期・調査期間

調査周期：1 か月間 調査期間：7 日間

⑤調査方法

調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票及び e-Survey のオンライン調査回答用の ID・パスワードを調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Survey を使用して行うことができる。

・【第3号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（全数バス（一般乗合・高速乗合・貸切・特定））

①調査対象数

毎月：約 4,400 事業所（全数調査）

②調査対象の選定方法

道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び特定旅客自動車運送事業のうち一以上の事業を営むすべての事業所を選定する（ただし、乗車定員 11 人以上の事業用自動車を保有する事業所に限る）。

③報告を求める事項

輸送人員、延実在日車、延実働日車、総走行キロ、実車キロ、延運行回数、今月末実在車両数 等

④調査周期・調査期間

調査周期：1 か月間 調査期間：1 か月間

⑤調査方法

調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票を調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Gov を使用して行うことができる。

・【第 3 号様式の 2】自動車輸送統計調査旅客営業用（一般乗合・高速乗合）

①調査対象数

毎月：約 1,000 両（一般乗合：約 800 両、高速乗合：約 200 両）（母集団数：約 900 事業所）

②調査対象の選定方法

道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営む事業所情報に基づく事業所単位による層化無作為抽出（地域別及び保有車両規模別）により調査対象の事業所をそれぞれ用途別（一般乗合及び高速乗合）に選定する（ただし、いずれも乗車定員 11 人以上の事業用自動車を保有する事業所に限る）。選定された事業所は、保有する自動車のうち、自動車登録番号の小さいものから 1 台選定する。ただし、前月に引き続き調査対象となった事業所においては、既に対象となった自動車を除き、自動車登録番号の小さいものから順に 1 台選定する。なお、すべての自動車が選定された場合には、再度同様の手順により選定する。

③報告を求める事項

乗車定員、輸送回数、輸送区間、走行距離、輸送人員、休車日数 等

④調査周期・調査期間

調査周期：1か月間 調査期間：3日間

⑤調査方法

調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票を調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Gov を使用して行うことができる。

・【第3号様式の3】自動車輸送統計調査旅客営業用（貸切）

①調査対象数

毎月：約900両（母集団数：約3,900事業所）

②調査対象の選定方法

道路運送法に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営む事業所情報に基づく事業所単位による層化抽出（地域別及び保有車両規模別）により調査対象の事業所を選定する（ただし、いずれも乗車定員11人以上の事業用自動車を保有する事業所に限る）。選定された事業所は、保有する自動車のうち、自動車登録番号の小さいものから1台選定する。ただし、前月に引き続き調査対象となった事業所においては、既に対象となった自動車を除き、自動車登録番号の小さいものから順に1台選定する。なお、すべての自動車が選定された場合には、再度同様の手順により選定する。

③報告を求める事項

乗車定員、輸送回数、輸送区間、走行距離、輸送人員、休車日数 等

④調査周期・調査期間

調査周期：1か月間 調査期間：3日間

⑤調査方法

調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票を調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Gov を使用して行うことができる。

・【第4号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（乗用）

①調査対象数

毎月：約 500 両（母集団数：約 23 万両）

②調査対象の選定方法

自動車登録ファイル（車検データ）等に基づく車両単位による地域別層化抽出により調査対象の自動車を選定する。

③報告を求める事項

乗車定員、輸送回数、輸送区間、走行距離、輸送人員、休車日数 等

④調査周期・調査期間

調査周期：1 か月間 調査期間：3 日間

⑤調査方法

調査票の配布：国土交通省が業務を委託した民間事業者が調査票及び e-Survey のオンライン調査回答用の ID・パスワードを調査対象者に郵送する方法により行う。

調査への報告：自計方式で行い、郵送による提出のほか、e-Survey を使用して行うことができる。

【年間総手続件数、 オンライン利用率（令和2年度）】

・【第1号様式】自動車輸送統計調査貨物営業用

年間手続件数（全回答数）：49,190件 オンライン回答数：8,500件 オンライン利用率：17.3%

・【第2号様式】自動車輸送統計調査貨物自家用

年間手続件数（全回答数）：54,026件 オンライン回答数：8,931件 オンライン利用率：16.5%

・【第4号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（乗用）

年間手続件数（全回答数）：4,843件 オンライン回答数：631件 オンライン利用率：13.0%

・【第3号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（全数バス（一般乗合・高速乗合・貸切・特定））

・【第3号様式の2】自動車輸送統計調査旅客営業用（一般乗合・高速乗合）

・【第3号様式の3】自動車輸送統計調査旅客営業用（貸切）

年間手続件数（全回答数）：54,549件 オンライン回答数：2,469件 オンライン利用率：4.5%

※自動車輸送統計調査に係る調査計画の変更に伴い、令和2年4月調査分より、調査対象及び調査対象数等に変更が生じていることから、比較可能性向上の観点から、調査計画変更後である令和2年度の実績のみを掲載している。

<p>オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考 え 方 (主要な手 続について 目標設定)※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【第1号様式】自動車輸送統計調査貨物営業用 オンライン利用率：40% ・【第2号様式】自動車輸送統計調査貨物自家用 オンライン利用率：25% ・【第4号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（乗用） オンライン利用率：35% <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・【第3号様式】自動車輸送統計調査旅客営業用（全数バス（一般乗合・高速乗合・貸切・特定）） ・【第3号様式の2】自動車輸送統計調査旅客営業用（一般乗合・高速乗合） ・【第3号様式の3】自動車輸送統計調査旅客営業用（貸切） <p>オンライン利用率：20%</p> </div> <p>オンライン利用率 = オンライン回答数 / 全回答数 とする。</p> <p>なお、【第3号様式の2】及び【第3号様式の3】の調査対象者は、【第3号様式】の調査対象者から選定するものであり、調査への報告を行う者が重複することから、【第3号様式】、【第3号様式の2】及び【第3号様式の3】については、それぞれの分母・分子を合算した値からオンライン利用率を算出する。</p>
	<p>【取組期間（達成期限）】</p> <p>令和6年度末まで</p>

	<p>【目標・期間設定の考え方】</p> <p>現時点では初期のフェーズ又は中程度のフェーズの下位の段階にあることから、令和4年度以降の調査依頼に係るオンライン化の運用開始を想定し、令和6年度末までに中程度のフェーズ（20%～40%）に移行することを目標とする。</p>	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン①	課題	【第3号様式】、【第3号様式の2】及び【第3号様式の3】について、汎用的な申請システムである e-Gov を利用していることから、調査対象者の利便性に直結しておらず、結果としてオンライン利用率が低い。
	中間 KPI	<p>【目標】他の様式同様、【第3号様式】、【第3号様式の2】及び【第3号様式の3】についても、e-Survey によるオンライン回答を可能とする。</p> <p>【KPI の定義】令和3年度に e-Survey を用いたオンライン回答が可能となっているか。</p>
	アクションプラン a	【取組内容】e-Survey によるオンライン回答に対応した電子調査票を開発する。
		【取組期限（期間）】令和3年度
	アクションプラン b	【取組内容】調査対象者に対して、e-Survey による回答方法等について、業界団体等を通じて周知・広報を行う。
		【取組期限（期間）】令和3年度以降、定期的かつ継続的に実施する。
アクションプラン c	【取組内容】e-Survey 利用に関する調査対象者からの問い合わせの増加に備え、委託事業者と連携し手順等を整備する。	
	【取組期限（期間）】令和3年度	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン	課題	【第1号様式】、【第2号様式】及び【第4号様式】について、e-Survey へのログインID及びパスワードを車両単位で設定していることから、1つの調査対象者（事業者）が保有する複数の車両が調査対象となった場合、オンライン回答のために都度 e-Survey にログインし直す必要があり、調査対象者の利便性が低下している。
	中間 KPI	【目標】一度のログインで当月の全ての調査対象車両へのオンライン回答を可能とする。
		【KPI の定義】令和4年度に調査対象者の希望に応じたログイン情報の設定が可能となっているか。
	アクションプラン a	【取組内容】調査対象車両とログイン情報との紐づけを行う既存システムの改修を実施する。
【取組期限（期間）】令和4年度		

ン②	アクション プラン b	【取組内容】ログイン情報に関する変更を踏まえて、調査対象者にとってわかりやすい内容となるよう、既存のオンライン回答用パンフレットを更新する。
		【取組期限（期間）】令和4年度
	アクション プラン c	【取組内容】ログイン情報に関する変更及び係る変更を踏まえた e-Survey の利便性について、業界団体等を通じて周知・広報を行う。
		【取組期限（期間）】令和4年度以降、定期的かつ継続的に実施する。
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン③	課題	全様式について、調査票の配布を郵送で行っており、オンライン化されていない。
	中間 KPI	【目標・達成期限】令和4年度に調査依頼を電子メールにより行うシステム（以下「メール配信システム」という）の運用を開始する。
		【KPI の定義】令和4年度にメール配信システムの運用が開始されているか。
	アクション プラン a	【取組内容】調査報告に係る負担軽減及びオンライン回答への転換促進の観点から、調査対象者に対するヒアリング及びアンケートを実施した上で、業務要件、システム要件及び運用等に反映する。
		【取組期限（期間）】令和3年度
	アクション プラン b	【取組内容】メール配信システムに係る業務要件及びシステム要件を確定する。
		【取組期限（期間）】令和3年度
	アクション プラン c	【取組内容】調査対象者からのメールアドレスの登録を受け付け、一元的に管理・活用するためのメール配信システムの構築、及び関連する既存システムの改修を実施する。
		【取組期限（期間）】令和4年度の可能な限り早期
	アクション プラン d	【取組内容】希望に応じて電子メールによる調査票配付が可能であることについて、業界団体等を通じて周知・広報を行う。
【取組期限（期間）】令和4年度以降、定期的かつ継続的に実施する。		

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

国土交通省HPにて公表し、四半期ごとに更新を行う。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

年に1回、調査対象者に対するヒアリング及びアンケートを行い、運用後のメール配信システムのユーザビリティ等についてのチェックを受ける。

7. 基本計画の見直し

取組の進捗を自らチェックし、基本計画を見直し、必要な改定を行う。